



スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド 愛称：日本アジア厳選投資

マンスリーレポート
2019年11月29日

お知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は
株式会社格付投資情報センターの選定による「R&Iファンド大賞2019」において
「投資信託／総合部門」の「国内株式総合部門」で
「優秀賞」を2年連続受賞しました。



「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務)であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は
「リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」において
「投資信託 株式部門 最優秀会社賞」を受賞しました。



LIPPER FUND AWARDS FROM REFINITIV

2019 WINNER
JAPAN

「リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」は、リフィニティブが世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards from Refinitiv 2019」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、Lipper独自の投資信託評価システム「Lipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用いています。

Refinitiv(リフィニティブ)について

Refinitivは世界有数の金融市場データのプロバイダーで、190カ国以上で4万社を超える企業・機関にサービスを提供しています。先導的なデータと洞察、トレーディング・プラットフォーム、市場データ・インフラストラクチャー、オープン・テクノロジー・プラットフォームを通じて、世界の金融市場コミュニティを相互に接続し、発展を支えています。

リップパー・ファンド・アワード・フロム・リフィニティブ 2019 ジャパン」の評価の基となるLipper Leader Rating (リップパー・リーダー・レーティング)システムのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。Lipper Leader Rating システムが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、Lipperが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。当表彰は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が受賞したアワードであり、当ファンドの受賞ではございません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性及び完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド (愛称: 日本アジア厳選投資)

特化型 マンスリーレポート

基準日 2019年11月29日

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

【運用実績】

	過去のパフォーマンス(%)		直近の分配実績(円)	
	ファンド	MSCI AC Asia Index (円ベース)		
過去1か月間	1.75	1.68		
過去3か月間	10.22	11.39		
過去6か月間	7.92	10.39		
過去1年間	4.94	4.93		
過去3年間	-	-	第1期	2019/9/12
設定来	8.38	11.28	設定来累計	0

※決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金(税金控除前)を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。
※当ファンドにベンチマークはありません。
参考指数は「MSCI AC Asia Index (円ベース)」です。
詳細は、本資料6頁をご参照下さい。

【資産配分】

資産種類	比率
株式	97.7%
投資信託証券	0.0%
その他株式関連証券	0.0%
現金その他	2.3%
合計	100.0%

【地域・国別配分】

国名	比率	
日本	38.2%	97.7%
インドネシア	13.3%	
フィリピン	10.0%	
中国	9.8%	
その他	26.4%	
現金等	2.3%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

※国名は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

【通貨別配分】

通貨	比率
日本円	38.2%
インドネシアルピア	13.3%
シンガポールドル	10.9%
フィリピンペソ	10.0%
香港ドル	7.8%
その他	17.5%
合計	97.7%

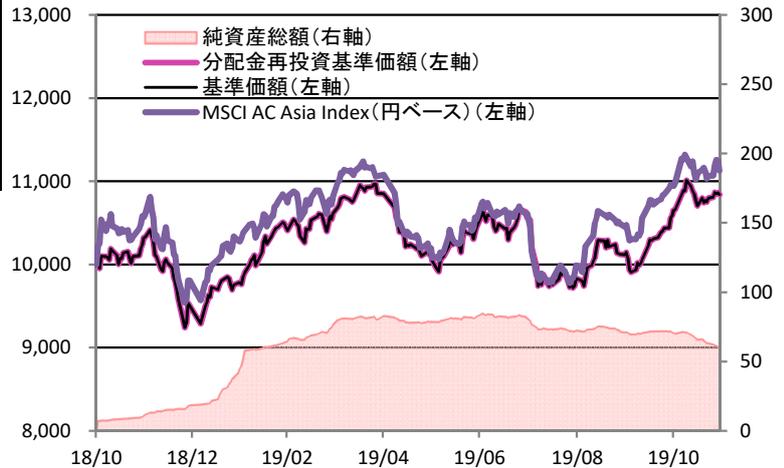
※上記記載のうち、【運用実績】、【基準価額・純資産総額の推移】以外は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。
※比率は当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
10,838 円	10,806 円	59.44 億円

※2018年10月30日(設定日前営業日)を10,000として指数化(円)



※当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「MSCI AC Asia Index (円ベース)」です。詳細は、本資料6頁をご参照下さい。

※基準価額は、信託報酬等控除後です。

※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【業種別配分】

業種	比率
食品・飲料・タバコ	17.1%
資本財	15.3%
食品・生活必需品小売り	10.0%
家庭用品・パーソナル用品	9.1%
銀行	7.6%
耐久消費財・アパレル	6.7%
メディア・娯楽	4.9%
電気通信サービス	4.4%
保険	4.2%
半導体・半導体製造装置	3.8%
その他	14.6%
合計	97.7%

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド (愛称: 日本アジア厳選投資)

マンスリーレポート
基準日 2019年11月29日

組入上位銘柄

組入銘柄数	30
-------	----

No	銘柄名	国名	業種	組入比率
1	Philippine Seven Corporation	フィリピン	食品・生活必需品小売り	10.0%
2	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	食品・飲料・タバコ	9.6%
3	Thai Beverage Public Co., Ltd.	タイ	食品・飲料・タバコ	7.4%
4	日本電産	日本	資本財	7.0%
5	シマノ	日本	耐久消費財・アパレル	5.1%
6	ソフトバンクグループ	日本	電気通信サービス	4.4%
7	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	半導体・半導体製造装置	3.8%
8	Singapore Technologies Engineering Ltd	シンガポール	資本財	3.4%
9	ロート製薬	日本	家庭用品・パーソナル用品	3.4%
10	AIA Group Limited	香港	保険	3.2%

* 業種は、世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。

* 国名は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

組入上位銘柄の概要

No	銘柄名	国名	銘柄概要
1	Philippine Seven Corporation	フィリピン	フィリピン・セブン・コーポレーション(Philippine Seven Corporation)はコンビニエンスストア運営会社。フィリピンにおけるセブンイレブンの運営ライセンスを保有。商業用不動産および小売店舗の賃貸も手掛ける。
2	PT Nippon Indosari Corpindo Tbk	インドネシア	ニッポン・インドサリ・コーピンド(PT Nippon Indosari Corpindo Tbk)は、パンメーカー。食パン、菓子パン、パン粉、およびラザニア、およびシフォンカップケーキを提供。インドネシアで事業を展開。
3	Thai Beverage Public Co., Ltd.	タイ	タイ・ビバレッジ(Thai Beverage Public Company Limited)は、アルコール飲料メーカー。タイで様々なブランドのビールや蒸留酒を製造。
4	日本電産	日本	日本電産は、世界有数の小型精密モーターメーカー。同社の製品は、主にハードディスクや光ディスクドライブに使用される。積極的なM&Aで事業を拡大。
5	シマノ	日本	シマノは、自転車、釣り関連用品、ロウイング(ボート競技)関連用品などを製造・販売。主製品は自転車の駆動・ブレーキ部品や、竿・リール・仕掛けなどの釣り具など。同社は主にアジア、ヨーロッパ、米国に製品を輸出。
6	ソフトバンクグループ	日本	ソフトバンクグループは、日本の携帯電話等の電気通信事業者やインターネット関連企業等を傘下に置く持株会社。英国の半導体設計大手アーム・ホールディングスの買収や、ソフトバンク・ビジョン・ファンドを立ち上げるなど、次世代を見据えた投資を積極的に展開。
7	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	台湾	台湾積体回路製造 [TSMC/台湾セミコンダクター] (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Ltd.) は半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、テストのほか、マスクの製造、設計、関連サービスを提供。同社のIC(集積回路)はコンピュータ、通信、消費者向け電子製品、自動車、産業機器などに使用される。
8	Singapore Technologies Engineering Ltd	シンガポール	シンガポール・テクノロジーズ・エンジニアリング(Singapore Technologies Engineering Limited(ST Engg))は、エンジニアリング会社。防衛・民間事業向けに航空、電子工学、陸上防衛、船舶技術などのエンジニアリングサービスを提供。軍用・商用航空機向けの航空エンジニアリングや保守サービスも手掛ける。
9	ロート製薬	日本	ロート製薬は、医薬品および化粧品の製造ならびに販売。主な製品は、目薬、胃腸薬、入浴剤、ハンドクリームなど。子会社の米国メンソレータム社から商標権を獲得し、メンソレータムなどの外用薬を製造・販売。コンタクトレンズや健康食品の製造・販売も手掛ける。
10	AIA Group Limited	香港	友邦保険控股[AIAグループ](AIA Group Ltd.)は生命保険および金融サービス会社。個人・企業向け生命保険、傷害疾病保険、年金プランならびに健康管理サービスを提供。

* 国名は、本社所在国等に基づいたスパークス・アセット・マネジメントによる分類です。

※上記記載は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド (愛称: 日本アジア厳選投資)

マンスリーレポート
基準日 2019年11月29日

コメント

■市場環境

《日本の株式市場》

2019年11月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は、前月末比1.94%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、米中貿易協議の進展期待、米国の株高と為替の円安傾向を受けて、上昇して始まりました。

月半ばより月末にかけては、決算発表や円安などの「材料」があったものの、香港情勢への警戒感、国内の軟調な経済指標、および米国の「香港人権・民主主義法案」の可決・成立を受けた米中貿易協議の先行き懸念などが、相場の重荷となりました。

《アジアの株式市場》

当月、アジア株式市場はまちまちの値動きでした。

世界の株式市場の多くは、米中貿易協議の進展に対する期待が高まったこと、企業の四半期決算内容が予想以上に好調だったことから、上昇して月を終えました。

中国では、好調な決算を発表したインターネット関連や電子商取引関連が堅調に推移しました。中国のヘルスケアセクターは、政府が新たな薬価政策を発表したことから、不安定な値動きを示しました。

台湾では当月もテクノロジーセクター、とりわけ半導体関連企業とApple社（米国）のサプライチェーンに属する企業が堅調なパフォーマンスを見せました。2020年の5G（第五世代移動通信システム）スマートフォンの出荷台数見通しが良好で、当該企業の業績に対する期待が高まったためです。

ASEAN諸国の株式市場は、サプライチェーンが同地域にシフトすることで恩恵を受けるという期待があったにもかかわらず、国内経済の成長鈍化に注目が集まったため、当月は比較的軟調に推移しました。

インドでは、2019年度第2四半期（7～9月）の実質GDP成長率推計値が前年同期比4.5%と、2012年度第4四半期（2013年1～3月）の4.3%以来、約6年半ぶりの低水準となりました。しかし政府が景気刺激策を実施して株価を支えするという予想が投資家の間に流れたことから、株式市場は比較的底堅く推移しました。

■運用状況

当ファンドのアジア株式投資戦略の強みは、「アジア企業を日本の視点で見ること」にあります。私どもの見方では、アジア地域は多かれ少なかれ日本と同じ発展経路を辿ります。例えば、新興国の国民の所得が最低限の生活ができる水準を超え始めると、消費者の嗜好は多様になり、「所得に占めるサービスや体験の割合」がモノの占める割合より高くなっていきます。「日本というレンズ」を通して見ると、独自の投資機会を追求できるというのが、私どもの考えです。

たとえ新興国の現状の成長パターンが過去の日本の成長パターンと一致していなくても、私どもは日本の成長過程における経験を基準として参考にすることで、特定業界のトレンド予測に従来と異なる視点を持ち込む必要があるか否かを判断することができます。中国のインターネット業界はその好例です。モバイル決済の急速な普及からも明らかなおと、中国の電子商取引が先進国よりはるかに急速に発展していることは周知の事実です。こうした「特異な展開」があったのは、旧弊な小売インフラやそれに起因する消費者の購買行動が比較的少ないためで、国民は新しいサービスやテクノロジーに迷いなく飛びつくことができるわけです。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド

(愛称: 日本アジア厳選投資)

マンスリーレポート

基準日 2019年11月29日

コメント

(前ページより)

他の分野では、過去を振り返ると事態がより簡単に理解できるでしょう。一例としてコンビニエンスストア事業を取り上げてみましょう。当ファンドは日本のコンビニエンスストアセクターに関する広範な知識を活用してアジア地域で興隆しつつある同セクターを分析した結果、Philippine Seven Corporation (フィリピン/食品・生活必需品小売り) への投資を開始しました。

コンビニエンスストアという事業形態は米国で生まれ、日本で進化したものです。日本の小売グループだったイトーヨーカ堂(現㈱セブン&アイ・ホールディングス)は、米国のオリジナルブランドのオーナーであるSouthland Corporation社(米国)とフランチャイズ契約を締結し、1970年代にコンビニエンスストアという事業形態を初めて日本にもたらしました。同社子会社の㈱セブン・イレブン・ジャパンは鈴木敏文社長(当時)の「構想力」を活かして独自のビジネスモデルを追求し、チェーン店を拡大して、「日本で最も影響力を持つ小売企業の一つ」に成長しました。㈱セブン・イレブン・ジャパンが成し遂げたイノベーションには、POSシステムの利用、高頻度な同日在庫補充、調理不要のファーストフード等の食品提供、自社ブランド商品の開発などが挙げられます。㈱セブン・イレブン・ジャパンは成功を収め、Southland Corporation社(後に7-Eleven, Incと改称)が1991年に破産を宣言すると、同社を買収しました。

コンビニエンスストア事業は、資本収益率が高くキャッシュフローを生み出すという点で、当ファンドの投資基準に適合します。また、生活必需品を販売する事業は景気後退に強く、今後の成長見通しもある程度予測可能なビジネスです。現在、日本では業界各社の統合が進み、「セブン・イレブン」「ファミリーマート」「ローソン」が三大事業者です。日本市場はますます飽和状態になっているため、3社はいずれも国際進出を試みて次なる成長段階を目指しており、とりわけ個人所得が急増中の東南アジア地域が主戦場となっています。アジア地域に人口密集地域が多いことも、コンビニエンスストア事業にとっては有利な条件です。

こうした動向を生かすため、私どもは当初、上述のフランチャイズオーナー3社の中で恩恵を受ける位置にある企業を選定しようと考えました。しかし調査を実施したところ、3社はいずれも海外事業から収益のごく一部しか手にしていないことが判明しました。例えば海外の「7-Eleven」の店舗数は日本国内の約4倍に達していますが、総収益に対する貢献度はそれに釣り合っておらず、全体収益の20%を下回っています。これは海外事業が総合的なマスターフランチャイズモデルではなく、ライセンス契約によって成り立っているためです。多くのライセンス契約では本社(フランチャイズオーナー)が店舗ブランドの利用権を付与しますが、店舗のレイアウトや運営の詳細は現地の運営企業の裁量に委ねられています。フランチャイズオーナーがこのように限定的な関与しかしていないために、ライセンス利用料も少額にとどまっています(ざっと売上全体の約1%)。一方、日本で結ばれている「標準的なフランチャイズ契約」では、フランチャイズ店は様々な経営支援を受ける代わりに、フランチャイズオーナーに対し店舗全体の粗利益の40-60%を支払う義務があります。この金額は店舗売上高の15-20%に相当し、非常に収益性の高いモデルとなっています。

こうした結果を受けて、私どもはアジア地域の上場フランチャイズオーナー企業に目を転じました。その仮説は、フランチャイズオーナーの利益がこれほど少ないなら、フランチャイズ先が利益の大半を得ていると推定されるというものでした。もう一つ特筆に値するのが、フランチャイズオーナー企業の多くが日本の店舗運営方法を積極的に模倣し、現地市場に応用して成功していることです。

(次ページへ)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド (愛称: 日本アジア厳選投資)

マンスリーレポート
基準日 2019年11月29日

コメント

(前ページより)

アジア地域には、当ファンドの投資先であるPhilippine Seven Corporation (フィリピン/7-Eleven) 以外にも、BGF Retail社 (韓国/ファミリーマート)、President Chain Store社 (台湾/7-Eleven)、Taiwan FamilyMart社 (台湾/ファミリーマート) Dairy Farm International社 (韓国・シンガポール/7-Eleven)、7-Eleven Malaysia社 (マレーシア/7-Eleven)、CP ALL社 (タイ/7-Eleven) など、上場フランチャイズオーナー企業が多数存在します。私どもは中でもPhilippine Seven Corporationが長期的成長の期待できる「好位置」にあると見ていますが、その理由は主として以下の通りと私どもは考えます。

- ① フィリピンの人口が1億人超に達し、同社の市場シェアが70%超、同社の店舗数が9月現在で2,700超に達している。台湾が人口2,300万人で店舗数5,000超、タイが人口6,900万人で店舗数10,000店超であることを踏まえると、フィリピンには大幅な成長余地が見込める。
- ② 現在の店舗数から判断すると、「初期の損失発生期」を既に超えていること(店舗数が700-800を超えるとスケールメリットが発生)。店舗レベルの粗利益は30%未満といわれているが、フランチャイズ店舗による拡張戦略では、対外債務を利用することなく年間10%台中盤のペースで新規出店が可能。
- ③ 3つのフランチャイズの中で、セブン-イレブン(7-Eleven)が最も海外進出に成功していると考えられること。同社株式の52%を7-Eleven運営会社のPresident Chain Store社(台湾)が保有しており、Philippine Seven CorporationはPresident Chain Store社から経営面の支援や運営に関する専門知識の提供を受けている。President Chain Store社自体に台湾で事業を運営し成功してきた歴史があるため、その存在は同社の信用に対する強力な「裏付け」になる。

もちろん投資にはリスクがつきものです。世界の小売業界には、この数年で大きな変化が現れました。実店舗販売が主流だった先進国の小売り分野にeコマース(電子商取引)が急速に浸透してきたのです。実店舗を運営する小売業者は、今後構造的な逆風に直面する可能性があります。当ファンドは、今後もPhilippine Seven Corporationの動向を注視してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



愛称：日本アジア厳選投資

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本アジア厳選投資マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本を含むアジアの株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1. マザーファンド受益証券を通じて、日本とアジアの優良企業に投資します。

- ◆ ボトムアップ・リサーチによる個別銘柄調査に基づき、魅力的なビジネスと卓越した経営陣を併せ持つ企業で、企業価値に対して割安と考えられる銘柄の中から厳選して集中的に投資を行います。
- ◆ 当ファンドの参考指数である「MSCI AC Asia Index(円ベース)*」の採用国及び地域の株式を中心に実質的に投資します。ただし、参考指数への追従を意図した運用は行いません。当ファンドの主要投資対象国は日本、中国、香港、台湾、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、インド、インドネシアなどです。

※投資対象国の制度等により、上記投資対象国の株式へ投資ができない場合があります。

※日本やアジア地域に本社のある企業で日本やアジア地域以外の上場株式も投資対象に含まれます。

※全ての採用国及び地域に投資するとは限りません。また、主要投資対象国は今後変更される場合があります。

※株式のほか、株式に関連する資産として、投資信託証券、転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債、DR(預託証券)、新株引受権証券および新株予約権証券、ならびに株価もしくは株価指数に価格が連動する証券等に対して投資する場合があります。

* 「MSCI AC Asia Index(円ベース)」は、MSCI Inc.が発表している MSCI AC Asia Index(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算したものです。

また、MSCI AC Asia Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

2. 厳選投資します。

ベンチマークは設けず、銘柄を厳選して投資します。(特化型)

※当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3. 長期保有します。

原則として短期的な売買は行わず、長期保有することを基本とします。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

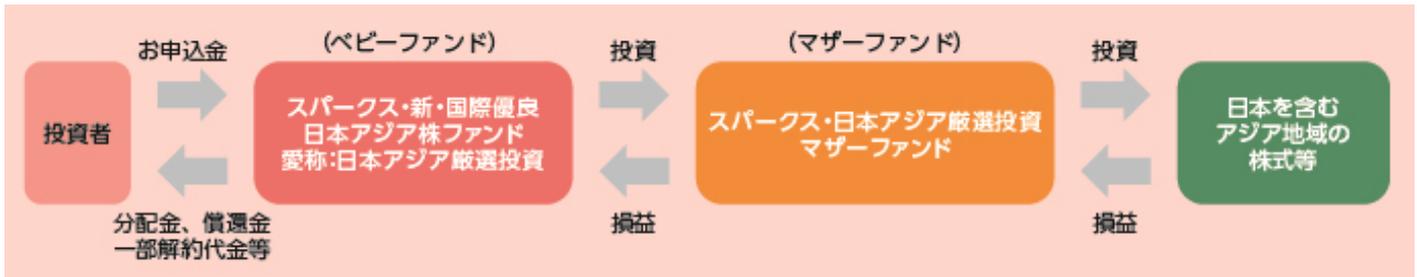
スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド 愛称：日本アジア厳選投資

マンスリーレポート

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式[※]により、日本を含むアジア地域の株式等へ実質的に投資を行います。

※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



スパークス・アセット・マネジメント株式会社について

◆ 一貫した投資哲学と運用プロセスを実践する独立系運用会社です。

スパークスは、1989年の創業以来、株式市場を取り巻く環境がいかに厳しくとも「マクロはミクロの集積である」という投資哲学の下、ボトムアップ・リサーチを行っております。

親会社であるスパークス・グループ株式会社は JASDAQ 市場(銘柄コード8739)に2001年12月に運用会社として初めて上場いたしました。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド 愛称：日本アジア厳選投資

マンスリーレポート

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて、内外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク

当ファンドは、実質的に内外の株式などを主要な投資対象としますので、当ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

カントリーリスク

一般的に海外の株式などに投資する場合、投資対象国・地域の政治、経済、社会情勢の変化等により金融・証券市場が混乱して株式などの価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が大きく下落する要因となります。また、新興国市場への投資は先進国への投資と比較して価格変動、流動性、為替変動、政治要因等のリスクが高いと考えられています。また、情報の開示などの基準が先進国とは異なることから投資判断に際して正確な情報を十分に確保できない場合があります。国有化、資産の収用、あるいは通貨の回金の制限等により、かかる国への投資はリスクを増大させることがあり、その結果、重大な損失が生じる場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。外国為替相場の変動により投資を行う投資対象国の通貨建て資産の価格が変動し、これにより基準価額が変動し、損失を生じる場合があります。

集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。なお、株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して実質的に10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意事項

●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド
愛称：日本アジア厳選投資

マンスリーレポート

お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ファンド名	スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド(愛称:日本アジア厳選投資)
商品分類	追加型投信/内外/株式
信託期間	無期限(2018年10月31日設定)
決算日	毎年9月12日(休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は、収益分配を行わないこともあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。

お客様にご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【お申込時】

- お申込手数料: お申込受付日の翌営業日の基準価額に **3.24%*(税抜 3.0%)** を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額
※消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

【ご解約時】

- 信託財産留保額: 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対して **0.3%** の率を乗じて得た額
- 解約手数料: なし

【保有期間中】(信託財産から間接的にご負担いただきます)

- 信託報酬: 純資産総額に対して **年率 1.9872%*(税抜 1.84%)**
※消費税率が10%になった場合は、年率 2.024%となります。
- その他の費用等
 - (1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対して上限年率 0.108%*(税抜 0.10%))
※消費税率が10%になった場合は、上限年率 0.11%となります。
 - (2) マザーファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等を、信託財産でご負担いただきます。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号: 03-6711-9200(受付時間: 営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

スパークス・新・国際優良日本アジア株ファンド
愛称：日本アジア厳選投資

マンスリーレポート

ファンドの関係法人について

●委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号
(加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託を行います。

●販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。